

令和5年度地方財政計画の概要

総務省自治財政局

地方財政計画は、地方交付税法第7条の規定に基づき作成される地方団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類であり、国会に提出するとともに、一般に公表するものである。

【I 令和5年度の地方財政の姿】

1 通常収支分

(1) 地方財政計画の規模	92兆 350億円	(④90兆5,918億円、+1兆4,432億円、+ 1.6%)
(2) 地方一般歳出	76兆4,839億円	(④75兆8,761億円、+ 6,078億円、+ 0.8%)
(3) 一般財源総額 (水準超経費を除く交付団体ベース)	62兆1,635億円	(④62兆 135億円、+ 1,500億円、+ 0.2%)
※ 水準超経費を含めた一般財源総額	65兆 535億円	(④ 63兆 8,635億円、+ 1兆1,900億円、+ 1.9%)
(4) 地方交付税の総額	18兆3,611億円	(④18兆 538億円、+ 3,073億円、+ 1.7%)
(5) 地方税及び地方譲与税	45兆4,752億円	(④43兆8,283億円、+1兆6,469億円、+ 3.8%)
(6) 地方特例交付金等	2,169億円	(④ 2,267億円、▲ 98億円、▲ 4.3%)
(7) 臨時財政対策債	9,946億円	(④ 1兆7,805億円、▲ 7,859億円、▲44.1%)
(8) 財源不足額	1兆9,900億円	(④ 2兆5,559億円、▲ 5,659億円、▲22.1%)

2 東日本大震災分

(1) 復旧・復興事業

① 震災復興特別交付税	935億円	(④ 1,069億円、▲ 134億円、▲12.5%)
② 規模	2,647億円	(④ 2,987億円、▲ 340億円、▲11.4%)

(2) 全国防災事業

規模	587億円	(④ 1,023億円、▲ 436億円、▲42.6%)
----	-------	----------------------------

令和5年度地方財政計画の概要（通常収支分）①

【Ⅱ 通常収支分】

社会保障関係費の増加が見込まれる中、地方団体が、住民のニーズに的確に応えつつ、地域のデジタル化や脱炭素化の推進など様々な行政課題に対応し、行政サービスを安定的に提供できるよう、地方交付税等の一般財源総額について、令和4年度を上回る額を確保

1 地方財源の確保

○ 一般財源（交付団体ベース）の総額 62兆1,635億円（前年度比 + 1,500億円、+ 0.2%）

※ 水準超経費を含めた一般財源総額 65兆 535億円（同 + 1兆1,900億円、+ 1.9%）

〔一般財源比率（臨時財政対策債を除く一般財源総額が歳入総額に占める割合） 69.6%（④68.5%）〕

・ 地方税	42兆8,751億円（前年度比 +1兆6,446億円、+ 4.0%）
・ 地方譲与税	2兆6,001億円（同 + 23億円、+ 0.1%）
・ 地方交付税	18兆3,611億円（同 + 3,073億円、+ 1.7%）
・ 地方特例交付金等	2,169億円（同 ▲ 98億円、▲ 4.3%）
・ 臨時財政対策債	9,946億円（同 ▲ 7,859億円、▲44.1%）

○ 地方債 6兆8,163億円（前年度比 ▲7,914億円、▲10.4%）

・ 臨時財政対策債	9,946億円（前年度比 ▲ 7,859億円、▲44.1%）
・ 臨時財政対策債以外	5兆8,217億円（同 ▲ 55億円、▲ 0.1%）
通常債	5兆 617億円（同 ▲ 55億円、▲ 0.1%）
財源対策債	7,600億円（同 0億円、 0.0%）

令和5年度地方財政計画の概要（通常収支分）②

2 地方交付税の確保

○ 地方交付税(出口ベース) 18兆3,611億円(前年度比 +3,073億円、+1.7%)

＜一般会計＞	16兆1,823億円(a)
(1) 地方交付税の法定率分等	16兆1,669億円
・ 所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分	16兆9,500億円
・ 国税減額補正精算分(⑳、㉑、㉒)等	▲ 2,910億円
・ 国税減額補正精算の前倒し分(㉓)	▲ 4,922億円
(2) 一般会計における加算措置(既往法定分)(※)	154億円

※ 令和5年度に予定していた加算額3,871億円のうち、平成29年度税制改正における配偶者控除等の見直しによる個人住民税の減収額を補填するための加算額154億円を除く3,717億円については、地方交付税総額の安定的確保の観点から、令和9年度以降に加算するよう、加算時期を調整

＜特別会計＞	2兆1,788億円(b)
(1) 地方法人税の法定率分	1兆8,919億円
(2) 交付税特別会計借入金償還額	▲ 1兆3,000億円 (うち償還の前倒し▲8,000億円)
(3) 交付税特別会計借入金支払利子	▲ 572億円
(4) 交付税特別会計剰余金の活用	1,200億円
(5) 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	1,000億円
(6) 令和4年度からの繰越金	1兆4,242億円
＜地方交付税＞(a) + (b)	18兆3,611億円

(参考)地方交付税の推移(兆円)

	⑯	⑰	⑱	㉒	⑳	㉑	㉒	㉓	㉔	㉕
地方交付税	16.9	16.8	16.7	16.3	16.0	16.2	16.6	17.4	18.1	18.4

令和5年度地方財政計画の概要（通常収支分）③

3 臨時財政対策債の抑制等地方財政の健全化

・ 財源不足の縮小	④ 2兆5,559億円	→	⑤ 1兆9,900億円	(▲ 5,659億円)
・ 臨時財政対策債の抑制	④ 1兆7,805億円	→	⑤ 9,946億円	(▲ 7,859億円)
年度末残高見込み	④ 51兆9,931億円	→	⑤ 49兆1,190億円	(▲2兆8,741億円)
・ 交付税特別会計借入金償還の前倒し	5,000億円	→	1兆3,000億円	(+ 8,000億円)
・ 国税減額補正精算の前倒し	2,910億円	→	7,832億円	(+ 4,922億円)

(参考)臨時財政対策債の推移(兆円)

	②⑥	②⑦	②⑧	②⑨	③⑩	①	②	③	④	⑤
臨時財政対策債	5.6	4.5	3.8	4.0	4.0	3.3	3.1	5.5	1.8	1.0

4 財源不足の補填

○ 令和5年度における財源不足額 1兆9,900億円(前年度比▲5,659億円、▲22.1%)

※ 折半対象財源不足は、令和4年度に引き続き生じていない

○ 令和5年度から令和7年度までの間、国と地方の折半ルールを延長。令和5年度においては、以下のとおり財源不足額を補填

① 財源対策債の発行	7,600億円
② 地方交付税の増額による補填	2,354億円
・ 一般会計における加算措置(既往法定分)	154億円
・ 交付税特別会計剰余金の活用	1,200億円
・ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用	1,000億円
③ 臨時財政対策債の発行(既往債の元利償還金分)	9,946億円

令和5年度地方財政計画の概要（通常収支分）④

5 地域のデジタル化の推進

- 「デジタル田園都市国家構想基本方針」等を踏まえ、「地域デジタル社会推進費」について事業期間を延長（令和5年度～令和7年度）するとともに、マイナンバーカード利活用特別分として500億円増額（令和5年度・令和6年度）
- 「まち・ひと・しごと創生事業費」を「地方創生推進費」に名称変更した上で、これと地域デジタル社会推進費を内訳として、「デジタル田園都市国家構想事業費」（1兆2,500億円）を創設

令和4年度	(単位:億円)	令和5年度	(単位:億円)
一般行政経費	414,433	一般行政経費	420,841
		デジタル田園都市国家構想事業費	12,500
まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	地方創生推進費	10,000
地域デジタル社会推進費	2,000	地域デジタル社会推進費	2,500
		(マイナンバーカード利活用特別分)	500)

6 地域の脱炭素化の推進

- 地方団体が、地域脱炭素の取組を計画的に実施できるよう、新たに「脱炭素化推進事業費」（1,000億円）を計上し、脱炭素化推進事業債を創設するとともに、公営企業についても地方財政措置を拡充
- 地方団体において、新たに共同債形式でグリーンボンドを発行

7 地域の人への投資(リスクリング)の推進

- 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に要する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に要する経費に対して地方財政措置を講ずる

令和5年度地方財政計画の概要（通常収支分）⑤

8 防災・減災のための取組の推進

- 防災・減災のための取組を一層推進するため、「緊急防災・減災事業費」について、社会福祉法人・学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取組への支援や、消防本部における水中ドローンの配備を対象事業に追加

9 地方への人の流れの拡大の推進

- 地域おこし協力隊員の募集や日々のサポート体制の強化に要する経費など、地域おこし協力隊に関する地方財政措置を拡充するとともに、地域資源を活用した全国各地での創業を支援する「ローカルスタートアップ支援制度」を創設

10 地域社会再生事業費

- 地方団体が、地域社会の維持・再生に向けた幅広い施策に自主的・主体的に取り組むため、「地域社会再生事業費」について、令和5年度においても、引き続き4,200億円を計上

11 物価高騰への対応

- 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費(単独)を700億円増額
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、津波浸水想定区域からの庁舎移転事業(緊急防災・減災事業債)と、公立病院の新設・建替等事業(病院事業債)における建築単価の上限を引上げ

令和5年度地方財政計画の概要（通常収支分）⑥

12 こども・子育て支援の強化

- 児童虐待防止対策の強化を図るため、「新たな児童虐待防止対策体制総合強化プラン」に基づき、児童相談所の児童福祉司を令和6年度までの2年間で約1,060名、児童心理司を令和8年度までの4年間で約950名それぞれ増員
〔 児童福祉司：④約5,780名 → ⑤約6,310名 → ⑥約6,850名
児童心理司：④約2,350名 → ⑤約2,590名 → ⑧約3,300名 〕
- 妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援を一体として実施する出産・子育て応援交付金の地方負担に対して地方財政措置を講ずる

13 保健所等の恒常的な人員体制強化

- 次の感染症危機に備えた感染症法等の改正等を踏まえ、保健所等の恒常的な人員体制強化を図るため、感染症対応業務に従事する保健師を約450名増員（④約2,700名→⑤約3,150名）するとともに、保健所及び地方衛生研究所の職員をそれぞれ約150名増員

14 地域公共交通（ローカル鉄道）の再構築への対応

- 鉄道事業者と地域の合意に基づくローカル鉄道の再構築を図るための経費について、新たな国庫補助事業の地方負担に対して地方財政措置を講ずる

15 地下鉄事業特例債の延長・特別減収対策企業債の延長

- 各地下鉄事業の経営状況が引き続き厳しいことから、経営戦略の改定状況に応じた発行要件を設けた上で、地下鉄事業特例債を5年間延長
- 新型コロナウイルス感染症対策の影響により料金収入が減少する公営企業の資金繰りに支障が生じないよう、全事業を対象とする特別減収対策企業債を延長

令和5年度地方財政計画の概要（通常収支分）⑦

16 持続可能な地域医療提供体制の確保

- 公立病院等の経営強化を推進し、持続可能な地域医療提供体制を確保するため、機能分化・連携強化、医師・看護師等の確保の取組等の支援に係る所要の財政措置を引き続き講ずるとともに、不採算地区病院等への地方交付税措置の基準額引上げを継続

17 経営・財務マネジメント強化学業の拡充

- 「経営・財務マネジメント強化学業」（総務省と地方公共団体金融機構の共同事業）において、新たに、地方団体のDX、首長・管理者向けトップセミナー及び公営企業のDX・GXの取組を支援するための専門アドバイザーを派遣するなど事業を拡充

18 社会保障の充実及び人づくり革命等

- 社会保障・税一体改革による社会保障の充実分及び人づくり革命等に係る経費について所要額を計上

※ 下記金額は、国・地方所要額の合計

・ 社会保障の充実分の事業費	2兆7,972億円(④2兆7,968億円)
・ 社会保障4経費に係る公経済負担増分の事業費	6,298億円(④ 6,298億円)
・ 人づくり革命に係る事業費	1兆6,347億円(④1兆6,184億円)

令和5年度地方財政計画の概要（東日本大震災分）

【Ⅲ 東日本大震災分】

○ 震災復興特別交付税の確保

○ 復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確実に確保

・ 震災復興特別交付税	935億円(前年度比 ▲134億円、▲12.5%)
・ 震災復興特別交付税により措置する財政需要	
① 直轄・補助事業の地方負担分	530億円
② 地方単独事業分(中長期職員派遣、職員採用、単独災害復旧事業等)	124億円
③ 地方税等の減収分	281億円

※ 令和5年度の所要額は、935億円であるが、予算額は年度調整分281億円を除いた654億円(令和4年度予算額:929億円)となる。

※ 震災復興特別交付税の平成23～令和5年度分の予算額の累計額(不用額を除く)は5兆7,000億円

令和5年度地方財政収支（通常収支分）

（単位：兆円）

歳出
92.0兆円
（+1.4）

<p>給与関係経費 19.9 （▲0.1）</p>	<p>一般行政経費 42.1（+0.6）</p> <p>（うち 単独事業 15.0(+0.1) ※ 光熱費高騰への対応 デジタル田園都市国家構想事業費 1.25（+0.05） 地域社会再生事業費 0.4(同額)</p>	<p>投資的 経費 12.0 （▲0.0）</p> <p>（うち 脱炭素化推進事業費 0.1(+0.1)</p>	<p>公債費 11.3 （▲0.2）</p>	<p>その他 6.8 （+1.0）</p>
-----------------------------------	---	--	--------------------------------	-------------------------------

歳入
92.0兆円
（+1.4）

<p>国庫 支出金 15.0 （+0.1）</p>	<p>地方 債等 11.2 （+0.1）</p>	<p>地方税・地方譲与税等 45.7 （+1.7）</p>	<p>地方交付税 18.4兆円 （+0.3兆円）</p>	<p>うち特会剰余金 ・機構準備金の活用等 0.2</p>	<p>臨時財政対策債 （元利償還分） 1.0 （▲0.8）</p>	<p>建設地方債の増発 0.8 （同額）</p>
---------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------	--------------------------------------	---------------------------------------	---	----------------------------------

財源不足額 2.0兆円（▲0.6兆円）

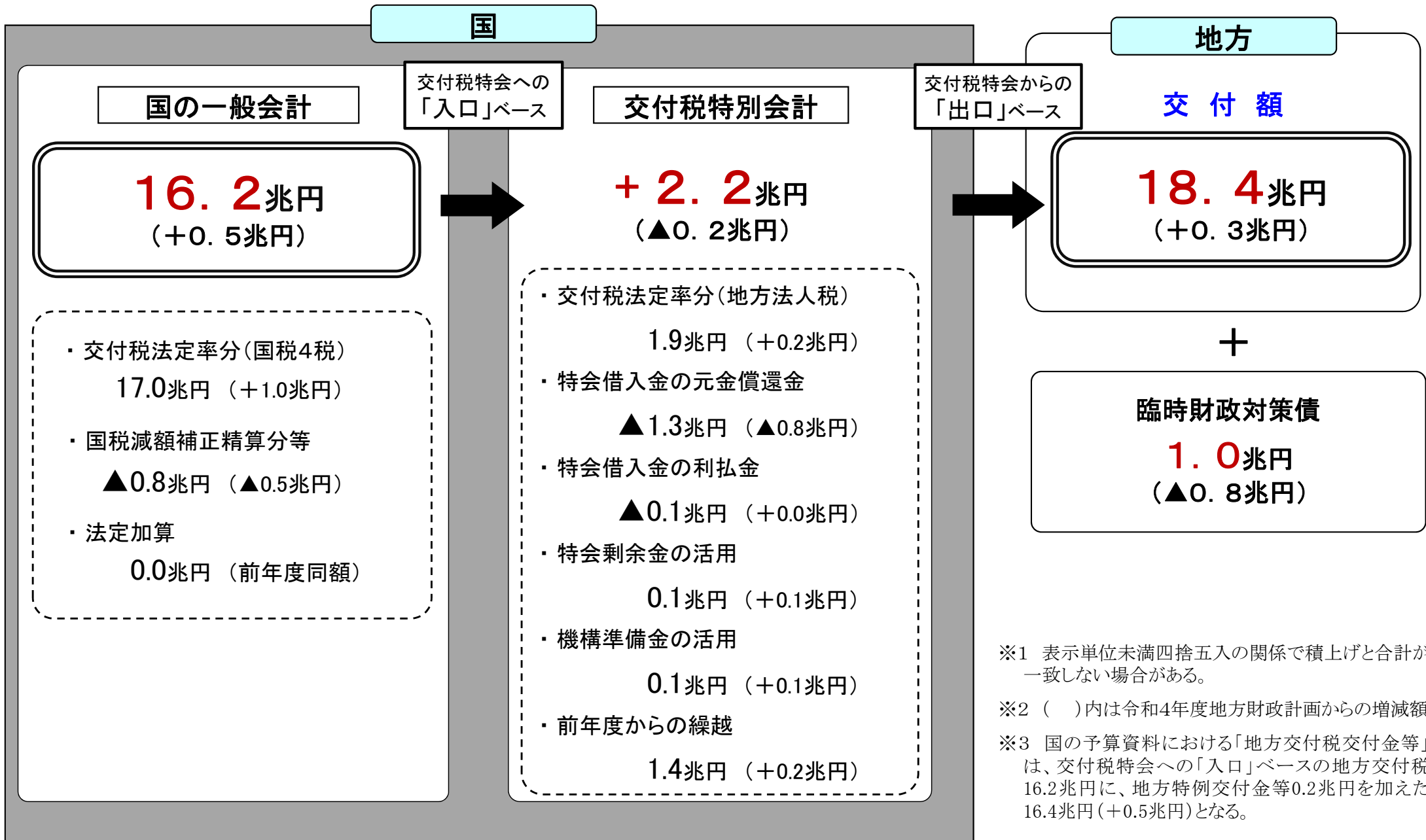
地方一般財源総額 65.1兆円（+1.2兆円）

地方一般財源総額（水準超経費除き） 62.2兆円（+0.2兆円）

注1: 表示単位未満四捨五入の関係で積上げと合計が一致しない場合がある。

注2: ()内は令和4年度地方財政計画からの増減額

令和5年度地方交付税の姿



地域のデジタル化の推進

- 「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組等を一層推進するため、「地域デジタル社会推進費」の事業期間を延長(令和5年度～令和7年度)
- 地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組に係る事業費をマイナンバーカード利活用特別分として500億円増額(令和5年度・令和6年度)

【事業期間】 令和5年度～令和7年度

【事業費】 令和5年度 2,500億円 うちマイナンバーカード利活用特別分 500億円
(令和4年度 2,000億円)

地域が抱える課題のデジタル実装を通じた解決の取組(想定される例)

高齢者などの住民を対象としたデジタル活用支援

デジタル技術を活用した観光振興や働く場の創出など魅力ある地域づくり

地域におけるデジタル人材の育成・確保

デジタル技術を活用した安心・安全の確保

条件不利地域等におけるデジタル技術を活用したサービスの高度化

中小企業のデジタルトランスフォーメーション支援

うち、マイナンバーカードを利活用した取組(想定される例)

各種証明書のコンビニ交付サービス

行政手続のオンライン申請

申請書作成支援(書かない窓口)

電子母子手帳サービス等のアプリ

図書館カードとしての利用

地域公共交通における利用

地方交付税措置

【算定項目】 「地域デジタル社会推進費」(普通交付税の臨時費目)

【算定額】 令和5年度 2,500億円程度 うち道府県分 800億円程度、市町村分 1,700億円程度
(令和4年度 2,000億円程度 うち道府県分 800億円程度、市町村分 1,200億円程度)

マイナンバーカードを利活用した地域のデジタル化の推進

1. マイナンバーカードを利活用した取組についての普通交付税における算定

- 「地域デジタル社会推進費」の増額分(マイナンバーカード利活用特別分500億円)について、マイナンバーカードの交付率も活用して、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に係る財政需要を的確に普通交付税の算定に反映

【算定項目】

基準財政需要額の算定項目「地域デジタル社会推進費」において、マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための地域のデジタル化の取組に要する経費を算定

【算定額】

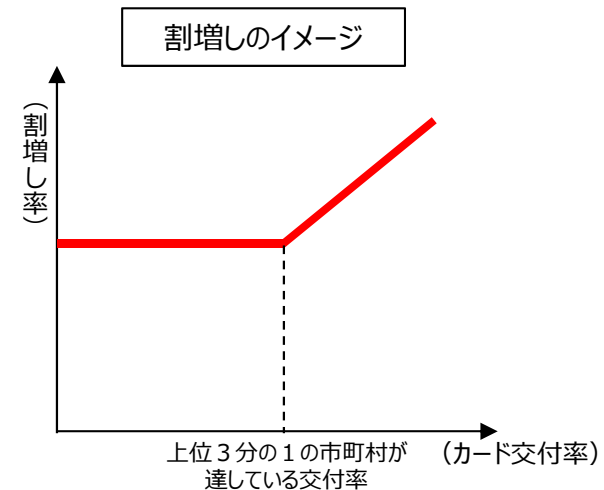
令和5年度 500億円程度（市町村分）

【算定方法】

測定単位を人口とした上で、地域のデジタル化の基盤となるツールであるマイナンバーカードの交付率が高く、マイナンバーカードを利活用した取組に係る財政需要が多く生じると想定される市町村の経費をマイナンバーカードの交付率に応じて割増し

※1 マイナンバーカードの交付率が「上位3分の1の市町村が達している交付率」以上の市町村は、当該市町村のマイナンバーカードの交付率に応じた割増し率で算定

※2 マイナンバーカードの交付率は、普通交付税の算定スケジュールにおいて使用可能な最新の数値を用いる



2. 郵便局を活用した取組

- マイナンバーカードを利活用した住民サービス向上のための取組として、地方団体が郵便局などにおける証明書の自動交付サービスを導入する経費について、特別交付税措置(措置率0.7 ※ 財政力補正あり)を講ずる

地域の脱炭素化の推進

- GX実現に向けた基本方針(令和4年12月22日GX実行会議決定)において、地域脱炭素の基盤となる重点対策(再生可能エネルギーや電動車の導入等)を率先して実施することとされるなど、地方団体の役割が拡大したことを踏まえ、公共施設等の脱炭素化の取組を計画的に実施できるよう、新たに「脱炭素化推進事業費」を計上し、脱炭素化推進事業債を創設
- 公営企業についても地方財政措置を拡充
- 地方団体において、新たに共同債形式でグリーンボンドを発行

1. 脱炭素化推進事業債の創設

【対象事業】

地方公共団体実行計画に基づいて行う
公共施設等の脱炭素化のための地方単独事業
(再生可能エネルギー、公共施設等のZEB化、
省エネルギー、電動車)

【事業期間】

令和7年度まで
(地球温暖化対策計画の地域脱炭素の集中期間と同様)

【事業費】

1,000億円

【地方財政措置】 脱炭素化推進事業債

対象事業	充当率	交付税措置率
再生可能エネルギー (太陽光・バイオマス発電、熱利用等) 公共施設等のZEB化	90%	50%
省エネルギー (省エネ改修、LED照明の導入)		財政力に応じて 30~50%
公用車における電動車の導入 (EV、FCV、PHEV)		30%

※ 再エネ・ZEB化は、新築・改築も対象

2. 公営企業の脱炭素化

公営企業については、脱炭素化推進事業債と同様の措置に加え、公営企業に特有の事業(小水力発電(水道事業等)やバイオガス発電、リン回収(下水道事業)、電動バス(EV、FCV、PHEV)の導入(バス事業)等)についても措置

※ 専門アドバイザーの派遣(総務省と地方公共団体金融機構の共同事業)により、公営企業の脱炭素化の取組を支援

3. 地方団体におけるグリーンボンドの共同発行

地方債市場におけるグリーンボンド等(ESG債)への需要の高まりを受け、初めて共同債形式でグリーンボンドを発行(令和5年度後半発行予定、参加希望団体:33団体)

地域の人への投資（リスクリング）の推進

- 地域に必要な人材確保(中小企業、農林水産、介護等)のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に要する経費に対して地方財政措置を講ずるとともに、地方団体のデジタル化の推進に向け、都道府県等の市町村支援のためのデジタル人材確保等に要する経費に対して地方財政措置を講ずる

1. 地域におけるリスクリングの推進に関する地方財政措置の創設

- 【対象事業】 地域に必要な人材確保のため、デジタル・グリーン等成長分野に関するリスクリングの推進に資する、
①経営者等の意識改革・理解促進、②リスクリングの推進サポート等、③従業員の理解促進・リスクリング支援
※ 地域職業訓練実施計画(職業能力開発促進法第15条第1項の協議会で策定する計画)に位置付けられる地方単独事業を対象
- 【事業期間】 令和8年度まで(「人への投資」パッケージの終了年度と同様)
- 【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.5)

2. 地方団体と地方大学の連携によるリスクリングの推進に関する地方財政措置の拡充

- 【対象事業】 地方団体と地方大学が協定を締結して実施する、社会人等を対象としたリスクリング講座の実施等
- 【事業期間】 期限の定めなし
- 【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.8 ※ 財政力補正あり)

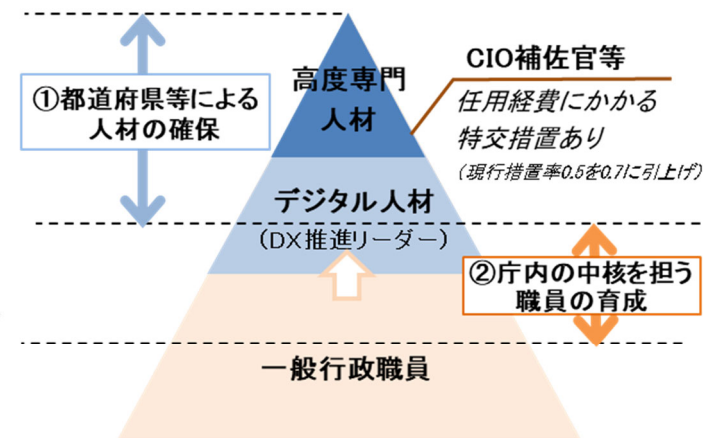
3. 地方団体におけるデジタル人材の確保・育成に関する地方財政措置の創設

- 【対象事業】 ①都道府県、連携中枢都市等による市町村支援のためのデジタル人材の確保
②地方団体におけるデジタル化の取組の中核を担う職員の育成
- 【事業期間】 令和7年度まで(自治体DX推進計画の計画期間と同様)
- 【地方財政措置】 特別交付税措置(措置率0.7)

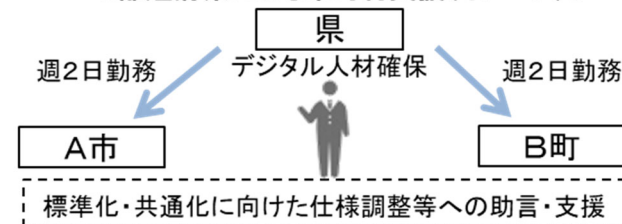
4. 地方団体におけるDX実現のための専門アドバイザーの派遣

地方団体におけるDXの取組を推進するため、新たに、専門アドバイザーを派遣するとともに、都道府県単位で行う「首長・管理者向けトップセミナー」の開催等を支援(総務省と地方公共団体金融機構の共同事業。地方公共団体金融機構が経費を負担)

<地方団体におけるデジタル人材の確保・育成の全体像(イメージ)>



<都道府県による市町村支援(イメージ)>



防災・減災のための取組の推進

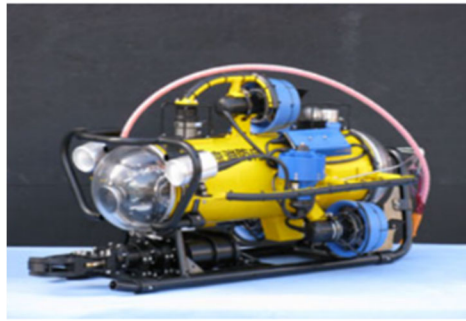
- 避難所における生活環境改善のための取組や消防本部における災害対応能力の向上のための取組を一層推進するため、「緊急防災・減災事業費」の対象事業を拡充

1. 社会福祉法人・学校法人が行う指定避難所の生活環境改善のための取組への支援

<取組例>

- ・ 指定福祉避難所となっている社会福祉施設(養護老人ホーム等)における避難者の生活環境改善(要配慮者用の居室、避難者用トイレ、空調等)のための取組への補助
- ・ 指定避難所となっている私立学校施設(体育館)における避難者の生活環境改善のための取組への補助

2. 消防本部への水中ドローンの配備



(参考)緊急防災・減災事業費の概要

<事業期間> 令和3年度～令和7年度 <事業費> 5,000億円(令和5年度)

<現行の対象事業> 公共施設の防災機能強化、指定避難所の生活環境改善、災害対応のための情報網の整備等

<地方財政措置> 緊急防災・減災事業債(充当率100%、交付税措置率70%)

元利償還金の70%を地方交付税措置

一般財源

緊急防災・減災事業債(地方債充当率100%)

地方への人の流れの拡大の推進

- 令和8年度までに地域おこし協力隊の隊員数を10,000人とする目標に向け、地域おこし協力隊員の募集や日々のサポート体制の強化に要する経費など、地域おこし協力隊に関する特別交付税措置を拡充
- 地域資源を活用した全国各地での創業を支援する「ローカルスタートアップ支援制度」を創設し、民間事業者に対する案件募集に係る経費等に対して特別交付税措置を講ずる。また、地域経済循環創造事業交付金を活用する事業について、ふるさと融資を含め融資元等を拡充し、ふるさと融資を利用する場合は、地方団体による連帯保証料の補助等に対して特別交付税措置を講ずる

1. 「地域おこし協力隊」の取組強化

(1) 地域おこし協力隊員の募集等に関する特別交付税措置の拡充

隊員の募集等に要する経費：1団体当たり200万円上限から300万円上限に拡充

(2) 地域おこし協力隊員の日々のサポート体制の強化に関する特別交付税措置の創設

市町村における隊員の日々のサポートに係る隊員OB・OG等への委託経費：1団体当たり200万円上限

(3) 地域おこし協力隊員等の起業・事業承継に関する特別交付税措置の拡充

任期最終年次及び任期終了後1年に加え、新たに「任期2年目」より起業・事業承継の準備を支援
(隊員等の起業・事業承継に要する経費：隊員1人当たり100万円上限)

<現役隊員数(R3)とR8目標隊員数>



2. 「ローカルスタートアップ支援制度」の創設

(1) 事業の企画・立ち上げ等に関する特別交付税措置の拡充

民間事業者に対する案件募集に係る経費や法人設立等に係る経費(法人登記等の委託経費)等について、特別交付税措置(措置率0.8 ※ 財政力補正あり)を講ずる

(2) ふるさと融資(※)の利用

地域経済循環創造事業交付金を活用する事業について、ふるさと融資を含め融資元等を拡充し、ふるさと融資を利用する場合は、地方団体による地方債の利子負担や連帯保証料の補助に対して特別交付税措置(措置率0.75)を講ずる

※ 地域振興に資する民間投資を支援するために地方団体が長期の無利子資金を融資する制度(融資財源は地方債で調達)

物価高騰への対応

- 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費(単独)を700億円増額
- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、津波浸水想定区域からの庁舎移転事業(緊急防災・減災事業債)と公立病院の新設・建替等事業(病院事業債)における建築単価の上限を引上げ

1. 自治体の施設の光熱費高騰への対応

- 学校、福祉施設、図書館、文化施設など自治体の施設の光熱費の高騰を踏まえ、一般行政経費(単独)を700億円増額
- ※ 普通交付税の単位費用により措置

2. 庁舎・公立病院の建築単価の引上げ

- 資材価格等の高騰による建設事業費の上昇を踏まえ、以下のとおり対応する
 - ① 緊急防災・減災事業債:津波浸水想定区域からの庁舎移転事業における1㎡当たりの建築単価の上限を引上げ
(36.1万円 ⇒ 42.2万円)(17%増)
 - ② 病院事業債:公立病院の新設・建替等事業における1㎡当たりの建築単価の上限を引上げ
(40.0万円 ⇒ 47.0万円)(18%増)
- ※ いずれも令和4年度事業債から新単価を適用

主な地方財政指標積算基礎（通常収支分）

（単位：億円）

区 分		令和5年度	令和4年度
歳入合計	①	920,350	905,918
地方税	②	428,751	412,305
地方譲与税	③	26,001	25,978
地方特例交付金等	④	2,169	2,267
地方交付税	⑤	183,611	180,538
地方債	⑥	68,163	76,077
うち臨時財政対策債	⑦	9,946	17,805
復旧・復興事業 一般財源充当分	⑧	▲ 3	▲ 4
全国防災事業 一般財源充当分	⑨	60	▲ 254
主 関 な 係 地 方 指 標 財 政	一般財源総額 ②+③+④+⑤+⑦+⑧+⑨	650,535	638,635
	一般財源比率 $\frac{②+③+④+⑤+⑧+⑨}{①}$	69.6%	68.5%
	地方債依存度 $\frac{⑥}{①}$	7.4%	8.4%

（参考）

○ 地方の借入金残高（東日本大震災分を含む） 183.3兆円（令和5年度末見込） ※188.5兆円（令和4年度末見込）

○ 交付税特別会計借入金残高 28.3兆円（令和5年度末） ※ 29.6兆円（令和4年度末）

地方財政計画歳入歳出一覧（通常収支分）

(単位:億円、%)

区 分		令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地 方 税	428,751	412,305	16,446	4.0
	地 方 譲 与 税	26,001	25,978	23	0.1
	地 方 特 例 交 付 金 等	2,169	2,267	△ 98	△ 4.3
	地 方 交 付 税	183,611	180,538	3,073	1.7
	国 庫 支 出 金	150,085	148,826	1,259	0.8
	地 方 債	68,163	76,077	△ 7,914	△ 10.4
	うち臨時財政対策債	9,946	17,805	△ 7,859	△ 44.1
	うち財源対策債	7,600	7,600	0	0.0
	使用料及び手数料	15,646	15,729	△ 83	△ 0.5
	雑 収 入	45,867	44,456	1,411	3.2
	復旧・復興事業一般財源充当分	△ 3	△ 4	1	△ 25.0
	全国防災事業一般財源充当分	60	△ 254	314	△ 123.6
	計	920,350	905,918	14,432	1.6
	一 般 財 源 (水準超経費を除く交付団体ベース)	650,535	638,635	11,900	1.9
(水準超経費を除く交付団体ベース)	621,635	620,135	1,500	0.2	

区 分		令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 出	給 与 関 係 経 費	199,053	199,644	△ 591	△ 0.3
	退 職 手 当 以 外	187,724	185,283	2,441	1.3
	退 職 手 当	11,329	14,361	△ 3,032	△ 21.1
	一 般 行 政 経 費	420,841	414,433	6,408	1.5
	補 助	239,731	234,578	5,153	2.2
	単 独	149,684	148,667	1,017	0.7
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,726	14,988	△ 262	△ 1.7
	デジタル田園都市国家構想事業費	12,500	12,000	500	4.2
	地 方 創 生 推 進 費	10,000	10,000	0	0.0
	地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	2,500	2,000	500	25.0
	地 域 社 会 再 生 事 業 費	4,200	4,200	0	0.0
	公 債 費	112,614	114,259	△ 1,645	△ 1.4
	維 持 補 修 費	15,237	14,948	289	1.9
	うち緊急浚渫推進事業費	1,100	1,100	0	0.0
	投 資 的 経 費	119,731	119,785	△ 54	△ 0.0
	直 轄 ・ 補 助	56,594	56,648	△ 54	△ 0.1
	単 独	63,137	63,137	0	0.0
	うち緊急防災・減災事業費	5,000	5,000	0	0.0
	うち公共施設等適正管理推進事業費	4,800	5,800	△ 1,000	△ 17.2
	うち緊急自然災害防止対策事業費	4,000	4,000	0	0.0
	うち脱炭素化推進事業費	1,000	-	1,000	皆増
	公 営 企 業 繰 出 金	23,974	24,349	△ 375	△ 1.5
	企業債償還費普通会計負担分	13,997	14,398	△ 401	△ 2.8
	そ の 他	9,977	9,951	26	0.3
	不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	28,900	18,500	10,400	56.2
	計	920,350	905,918	14,432	1.6
	(水準超経費を除く交付団体ベース)	891,450	887,418	4,032	0.5
地 方 一 般 歳 出	764,839	758,761	6,078	0.8	

※1 デジタル田園都市国家構想事業費の令和4年度の額は、令和4年度地方財政計画の歳出に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)及び「地域デジタル社会推進費」(2,000億円)の合算額である。

※2 地方創生推進費の令和4年度の額は、令和4年度地方財政計画の歳出に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)の額である。

地方財政計画歳入歳出一覧（東日本大震災分）

(1) 復旧・復興事業

(単位:億円、%)

区 分		令和 5 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	震災復興特別交付税	935	1,069	△ 134	△ 12.5
	一般財源充当分	3	4	△ 1	△ 25.0
	国庫支出金	1,632	1,822	△ 190	△ 10.4
	地方債	9	9	0	0.0
	雑収入	68	83	△ 15	△ 18.1
計		2,647	2,987	△ 340	△ 11.4
歳 出	給与関係経費	54	58	△ 4	△ 6.9
	一般行政経費	1,288	1,418	△ 130	△ 9.2
	補助	902	921	△ 19	△ 2.1
	単独	386	497	△ 111	△ 22.3
	公債費	68	83	△ 15	△ 18.1
	投資的経費	1,237	1,428	△ 191	△ 13.4
	直轄・補助	1,235	1,426	△ 191	△ 13.4
	単独	2	2	△ 0	△ 0.0
公営企業繰出金	0	0	△ 0	△ 0.0	
計		2,647	2,987	△ 340	△ 11.4

(2) 全国防災事業

(単位:億円、%)

区 分		令和 5 年度 (A)	令和 4 年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地方税	646	768	△ 122	△ 15.9
	一般財源充当分	△ 60	254	△ 314	△ 123.6
	雑収入	1	1	0	0.0
計		587	1,023	△ 436	△ 42.6
歳 出	公債費	587	1,023	△ 436	△ 42.6
	計	587	1,023	△ 436	△ 42.6

(参考) 通常収支分と東日本大震災分の合計

(単位:億円、%)

区 分		令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 入	地方 税	429,397	413,073	16,324	4.0
	地方 譲 与 税	26,001	25,978	23	0.1
	地方 特 例 交 付 金 等	2,169	2,267	△ 98	△ 4.3
	地方 交 付 税	184,546	181,607	2,939	1.6
	震 災 復 興 特 別 交 付 税 以 外	183,611	180,538	3,073	1.7
	震 災 復 興 特 別 交 付 税	935	1,069	△ 134	△ 12.5
	国 庫 支 出 金	151,717	150,648	1,069	0.7
	地 方 債	68,172	76,086	△ 7,914	△ 10.4
	う ち 臨 時 財 政 対 策 債	9,946	17,805	△ 7,859	△ 44.1
	う ち 財 源 対 策 債	7,600	7,600	0	0.0
	使 用 料 及 び 手 数 料	15,646	15,729	△ 83	△ 0.5
	雑 収 入	45,936	44,540	1,396	3.1
	計	923,584	909,928	13,656	1.5
一 般 財 源	652,059	640,730	11,329	1.8	

区 分		令和5年度 (A)	令和4年度 (B)	増 減 額 (A)-(B) (C)	増 減 率 (C)/(B)
歳 出	給 与 関 係 経 費	199,107	199,702	△ 595	△ 0.3
	退 職 手 当 以 外	187,778	185,341	2,437	1.3
	退 職 手 当	11,329	14,361	△ 3,032	△ 21.1
	一 般 行 政 経 費	422,129	415,851	6,278	1.5
	補 助	240,633	235,499	5,134	2.2
	単 独	150,070	149,164	906	0.6
	国民健康保険・後期高齢者医療制度関係事業費	14,726	14,988	△ 262	△ 1.7
	デジタル田園都市国家構想事業費	12,500	12,000	500	4.2
	地 方 創 生 推 進 費	10,000	10,000	0	0.0
	地 域 デ ジ タ ル 社 会 推 進 費	2,500	2,000	500	25.0
	地 域 社 会 再 生 事 業 費	4,200	4,200	0	0.0
	公 債 費	113,269	115,365	△ 2,096	△ 1.8
	維 持 補 修 費	15,237	14,948	289	1.9
	う ち 緊 急 浚 渫 推 進 事 業 費	1,100	1,100	0	0.0
	投 資 的 経 費	120,968	121,213	△ 245	△ 0.2
	直 轄 ・ 補 助	57,829	58,074	△ 245	△ 0.4
	単 独	63,139	63,139	△ 0	△ 0.0
	う ち 緊 急 防 災 ・ 減 災 事 業 費	5,000	5,000	0	0.0
	う ち 公 共 施 設 等 適 正 管 理 推 進 事 業 費	4,800	5,800	△ 1,000	△ 17.2
	う ち 緊 急 自 然 災 害 防 止 対 策 事 業 費	4,000	4,000	0	0.0
	う ち 脱 炭 素 化 推 進 事 業 費	1,000	-	1,000	皆増
	公 営 企 業 繰 出 金	23,974	24,349	△ 375	△ 1.5
	企 業 債 償 還 費 普 通 会 計 負 担 分	13,997	14,398	△ 401	△ 2.8
	そ の 他	9,977	9,951	26	0.3
	不 交 付 団 体 水 準 超 経 費	28,900	18,500	10,400	56.2
	計	923,584	909,928	13,656	1.5
	地 方 一 般 歳 出	767,418	761,665	5,753	0.8

※1 デジタル田園都市国家構想事業費の令和4年度の額は、令和4年度地方財政計画の歳出に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)及び「地域デジタル社会推進費」(2,000億円)の合算額である。

※2 地方創生推進費の令和4年度の額は、令和4年度地方財政計画の歳出に計上された「まち・ひと・しごと創生事業費」(1兆円)の額である。

(参考1) 地方財政計画の伸び率等の推移

(単位：%)

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
昭和62年度	2.9	2.9	0.6	0.6
63	6.3	5.7	9.4	7.5
平成元年度	8.6	7.1	8.1	17.3
2	7.0	6.7	7.5	10.3
3	5.6	7.4	6.1	7.9
4	4.9	5.9	4.1	5.7
5	2.8	4.4	1.6	▲ 1.6
6	3.6	4.6	▲ 5.7	0.4
7	4.3	3.6	3.6	4.2
8	3.4	2.3	0.1	4.3
9	2.1	0.9	9.6	1.7
10	0.0	▲ 1.6	3.9	2.3
11	1.6	1.8	▲ 8.3	19.1
12	0.5	▲ 0.9	▲ 0.7	2.6
13	0.4	▲ 0.6	1.5	▲ 5.0
14	▲ 1.9	▲ 3.3	▲ 3.7	▲ 4.0
15	▲ 1.5	▲ 2.0	▲ 6.1	▲ 7.5
16	▲ 1.8	▲ 2.3	0.5	▲ 6.5
17	▲ 1.1	▲ 1.2	3.1	0.1
18	▲ 0.7	▲ 1.2	4.7	▲ 5.9
19	▲ 0.0	▲ 1.1	15.7	▲ 4.4
			(6.5)	

年 度	対 前 年 度 伸 び 率			
	地方財政計画	地方一般歳出	地 方 税	地方交付税
20	0.3	0.0	0.2	1.3
21	▲ 1.0	0.7	▲ 10.6	2.7
22	▲ 0.5	0.2	▲ 10.2	6.8
23	0.5	0.8	2.8	2.8
24	▲ 0.8	▲ 0.6	0.8	0.5
25	0.1	▲ 0.1	1.1	▲ 2.2
26	1.8	2.0	2.9	▲ 1.0
27	2.3	2.3	7.1	▲ 0.8
28	0.6	0.9	3.2	▲ 0.3
29	1.0	1.0	0.9	▲ 2.2
30	0.3	0.9	0.9	▲ 2.0
令和元年度	3.1	4.0	1.9	1.1
2	1.3	2.3	1.9	2.5
3	▲ 1.0	▲ 0.6	▲ 7.0	5.1
4	0.9	0.6	8.3	3.5
5	1.6	0.8	4.0	1.7

(注1) ()内は、税源移譲分を除いた伸び率(平成18年度の地方税に所得譲与税を含めて伸び率を算出)である。

(注2) 平成24年度以降は通常収支分の伸び率である。

(注3) 令和3年度の地方税については令和2年度徴収猶予の特例分を除いている。

(参考2) 地方債等関係資料

年 度	地 方 債 計 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
昭和62年度	53,900	9,610	9.9	64
63	60,481	6,581	10.4	66
平成元年度	55,592	▲ 4,889	8.8	66
2	56,241	649	8.4	67
3	56,107	▲ 134	7.9	70
4	51,400	▲ 4,707	6.9	79
5	62,254	10,854	8.1	91
6	103,915	41,661	13.1	106
7	113,054	9,139	13.7	125
8	129,620	16,566	15.2	139
9	121,285	▲ 8,335	13.9	150
10	110,300	▲10,985	12.7	163
11	112,804	2,504	12.7	174
12	111,271	▲ 1,533	12.5	181
13	119,107	7,836	13.3	188
14	126,493	7,386	14.4	193
15	150,718	24,225	17.5	198
16	141,448	▲ 9,270	16.7	201

年 度	地 方 債 計 画 額 (億円)	対 前 年 度 増 減 額 (億円)	地 方 債 依 存 度 (%)	地方の借入金 残 高 (兆円)
17	122,619	▲18,829	14.6	201
18	108,174	▲14,445	13.0	200
19	96,529	▲11,645	11.6	199
20	96,055	▲ 474	11.5	197
21	118,329	22,274	14.3	199
22	134,939	16,610	16.4	200
23	114,772	▲20,167	13.9	200
24	111,654	▲ 3,118	13.6	201
25	111,517	▲ 137	13.6	201
26	105,570	▲ 5,947	12.7	201
27	95,009	▲10,561	11.1	199
28	88,607	▲ 6,402	10.3	197
29	91,907	3,300	10.6	196
30	92,186	279	10.6	194
令和元年度	94,282	2,096	10.5	192
2	92,783	▲ 1,500	10.2	192
3	112,407	19,625	12.5	191
4	76,077	▲36,331	8.4	188
				(見込)
5	68,163	▲ 7,914	7.4	183
				(見込)